石聴生第 ５７９号

令和８年11月６日

石狩市市民参加制度調査審議会会長

髙　宮　則　夫　　様

石狩市長　加　藤　龍　幸

市民参加制度に関する諮問

石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例第２８条の規定に基づき、市民参加手続の実施運用状況の評価等について、貴審議会の意見をうかがいます。